

一 解雇シ承認スルニト
 一 解雇手當トシテ会社ハ金壹封(金百五十圓)ヲ支拂フニト
 一 相互金銀別トシテ金壹封(金五十圓)ヲ支給ノニト
 昭和十三年五月二日

會社側代表 庶務部長 田中熊治郎 (印)
 庶務係 伊東清藏 (印)
 後業員 葦名國太郎 (印)
 關東合同労働組合代表 志村一美 (印)
 京橋警察署 調停者 北原夏見政三 (印)

常務理事

總務部長 第七七。 事務主任 安倍源基
 調査部長 警視總監

内務大臣 末次信正 殿
 厚生大臣 木戸幸一 殿

日本カトリック教會附屬中央出版部印刷所閉鎖ニ依ル
 解雇手當外統ル労働紛議ニ関スル件 (發生一解決)

要旨
 五月十一日 樞記印刷所 於テ 経営者 支替兒 爲メ 経営者 適任者 受ク
 工場閉鎖 爲メ 手 決定セリ 後 廿二日 最低 三ヶ月 解雇手當
 ヲ 要ス 紛議 發生 爲メ 所 警察 署 調停 員 最高 六ヶ月 最低 三ヶ月 解雇
 手當 依リ 同 解決 事

樞記教會附屬印刷工場ニ於テ 解雇手當外統ル労働紛議發生 解
 決セル力 其ノ 状況 左記 通り

